

先生各位

受託中止項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび下記項目の受託を中止させていただくことになりましたのでご案内申し上げます。今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

《最終受付日》 平成 24 年 6 月 23 日（土）まで受託

《中止項目》

2012年版 総合 検査案内	検査 コード	検査項目	代替項目
未掲載	3862	抗酸菌 塗抹鏡検 チールネルゼン染色法	抗酸菌 塗抹鏡検 蛍光法 【検査コード 3861】

《中止理由》 検査精度向上のため

《補 足》

抗酸菌の顕微鏡検査には、チールネルゼン染色法と蛍光法があります。チールネルゼン染色法は、特異性は高いですが感度は低く、逆に蛍光法は感度が高く特異性が低い方法とされています。全ての抗酸菌の顕微鏡検査において、感度が高い蛍光法を実施し、蛍光法で陽性となった検体をチールネルゼン染色法で確認することで、高感度、高特異性の検査方法になることから、2法を組み合わせた検査体制に変更いたします。

この検査体制見直しにより、チールネルゼン染色法は確認検査用の項目として使用するため、ルーチン項目としては受託中止と致します。なお、「結核菌検査指針 2007」（財団法人結核予防会発行）に、この組み合わせの検査体制が望ましい旨の内容が記載されています。